



---

第1回 金融審議会 サステナビリティ情報の  
保証に関する専門グループ

日本適合性認定協会 説明資料

---

公益財団法人

**日本適合性認定協会**

2025年2月12日

## □ 認定された検証機関の事例

### 業務管理体制

#### 法人の体制

- ・ ISO/IEC 17029への準拠性をISO/IEC 17011に適合した認定機関から毎年審査・認定されることが必要。適合要件には、「全ての妥当性確認・検証活動に法的責任を負うことが可能な法人であること」「妥当性確認・検証の声明書に責任と権限を持つこと」「公平性のマネジメント」「活動から生じる債務を担保する適切な処置（保険、準備金など）の実証」「品質管理体制構築（ISO 9001など）」「リソース確保」「審査体制、プログラム、依頼者との合意を契約締結更新前に確定すること」「業務実施者、レビュー者、決定者の権限分離」を含む。

#### 人的体制

- ・ サステナビリティ保証（検証）を行う部門の規模は50名～。平均的なチーム構成は3名～5名（外部専門家起用例あり）。
- ・ 妥当性確認・検証機関に求められる力量（知識・技量）、業務執行責任者、保証（検証）に携わる者（チームメンバー）に求める力量については、ISO14065, ISO 14066, ISO14019-4 に準じている。

### 保証（検証）手続

- ・ ISO/IEC 17029、ISO 14065、ISO 14064-3などに定める手続を実施する（計画、リスク評価、リスク対応、意見表明までのプロセス、その後の異議申立て、苦情の処理が含まれる）
- ・ トップマネジメント（経営者等）とのコミュニケーションは毎検証ごとに実施している。

### 保証（検証）範囲

- ・ 温室効果ガス排出量（スコープ1,2,3）
- ・ ガバナンスおよびマネジメントは検証計画段階の戦略的分析における必須の考慮事項となっており、分析結果はリスク評価に用いる。

### 継続教育

- ・ 業務執行責任者及びチーム内で保証（検証）に携わる者に対する知識の維持更新（力量の実証、維持）のために、年間研修計画を立案し実施、定期的に要員の力量を評価する（報告書のレビュー、検証同行等）。認定審査においては、事務所審査で研修の有効性を評価する。実地審査立会では妥当性確認・検証の現場に立会し、力量維持を評価する。

### 保証（検証基準）

- ・ ISO/IEC 17029 ISO14019-1, -2, -4, ISO14065, ISO14064-3, ISO 14066 IAF MD 6
- ・ ISSA 5000, IESSA, IQSM 1 など

### 倫理・独立性

- ・ ISO/IEC 17029、ISO14065に規定「守秘義務（機密保持）」、「同時提供の禁止」、「サイナーの就職制限（機関として意見決定）」、「ローテーションルール（クーリングオフ期間も含む）」の設定が求められ順守している。
- ・ 求められる独立性の基準に違反した場合、認定機関が認定の縮小、一時停止、または認定の取り消しを行う。

## 適用するISO基準

[JIS Q 17029:2022](#) (ISO/IEC 17029: 2019)

適合性評価—妥当性確認機関及び検証機関に対する一般原則及び要求事項

[ISO 14065:2020](#) → [JIS 14065:2025](#)発行予定

General principles and requirements for bodies validating and verifying environmental information (環境情報に関する妥当性確認及び検証を行う機関に対する一般原則及び要求事項)

[JIS Q 14064-3: 2023](#)

(ISO 14064-3:2019) 温室効果ガス 第3部—温室効果ガスに関する主張の妥当性確認及び検証のための仕様並びに手引

[ISO 14066:2023](#)

Environmental information Competence requirements for teams validating and verifying environmental information (環境情報に関する妥当性確認及び検証を行うチームに対する力量の要求事項)

[IAF MD6:2024 Issue 3](#)

IAF Mandatory Document for the Application of ISO 14065:2020 (ISO 14065:2020の適用のための基準) ※ IAF MD6 ISO14065に対するIAFMLA (国際相互承認) 署名メンバーが共通して使用する規格

[JIS Q 14064-1:2023](#) (ISO14064-1:2018)

温室効果ガス—第1部：組織における温室効果ガスの排出量及び吸収量の定量化及び報告のための仕様及び手引

## 保証 (検証基準)

現在開発中のその他の基準

ISO 14019-1 サステナブル情報の妥当性確認・検証 一般原則と要求事項

ISO 14019-2 サステナブル情報の妥当性確認・検証 — 検証プロセス

ISO 14019-4 サステナブル情報の妥当性確認・検証—妥当性確認・検証を提供する機関に対する要求事項